

市議会から こんにちは

NO. 44

平成29年
4月25日 発行

(2月定例会)



● 議場コンサート

傍聴席で市民が見守る中、市議会の議場で、白鷗大学ハンドベルクワイアによるコンサートを開催しました。

議場コンサートは2回目。今回は「議会を身近に感じてもらふ機会に」と、2月定例会初日の開会前の時間に企画しました。学生15人が演奏する、ハンドベルとチャイムの美しい音色が響く議場は、普段とは違う爽やかな感動がただよう雰囲気になりました。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	3
代表質問	4
一般質問	7
定例会会期日程予定	14
予算審査特別委員会審査報告	15
議会報告会等報告	16~17
常任委員会活動報告	18
議会のおもな動き	20

平成29年 第1回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 — …退席等（賛否が分かれたもののみ掲載）

議案番号	1号	2号	3号	4号	13号	22号	27号	32号
	平成29年度（2017年度）日光市一般会計予算について	平成29年度（2017年度）日光市国民健康保険事業特別会計予算について	平成29年度（2017年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成29年度（2017年度）日光市介護保険事業特別会計予算について	日光市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市温泉給湯に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市立今市図書館等の指定管理者の指定について	平成28年度（2016年度）日光市一般会計補正予算（第4号）について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	24：3	24：3	24：3	24：3	24：2	26：1	24：3	24：3
野沢 一敏	○	○	○	○	○	○	○	○
大門 陽利	○	○	○	○	○	○	○	○
阿部 和子	○	○	○	○	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○	○	○	○
小久保光雄	○	○	○	○	○	○	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川 礼子	○	○	○	○	○	○	○	○
青田 兆史	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	●	○	●	●
加藤 優	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚 雅己	○	○	○	○	○	○	○	○
山越 梯一	○	○	○	○	○	●	○	○
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○	○	○	○
福田 道夫	●	●	●	●	●	○	●	●
斎藤 敏夫	○	○	○	○	○	○	○	○
生井 一郎	○	○	○	○	○	○	○	○
加藤 雄次	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○	○	○	○
田村 耕作	議長のため採決に加わらない							
山越 一治	○	○	○	○	○	○	○	○
川村 寿利	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○	○	○	○
和田 公伸	○	○	○	○	○	○	○	○
斎藤 信夫	○	○	○	○	○	○	○	○
鷹鷲 孝委	○	○	○	○	○	○	○	○
三好 國章	●	●	●	●	—	○	●	●

第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案
27	26	25	24	23	22	21	20	19
号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案
日光市立今市図書館等の指定管理者の指定について	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規定に基づく規模を定める条例を廃止する条例の制定について	日光市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市温泉給湯に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市日蔭温泉スタンド条例の一部を改正する条例の制定について	日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案
36	35	34	33	32	31	30	29	28
号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案
平成28年度（2016年度）日光市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	平成28年度（2016年度）日光市銅山観光事業特別会計補正予算（第2号）について	平成28年度（2016年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	平成28年度（2016年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	平成28年度（2016年度）日光市一般会計補正予算（第4号）について	辺地に係る総合整備計画の変更について「川俣辺地」	辺地に係る総合整備計画の変更について「中三依・独鈷沢辺地」	辺地に係る総合整備計画の策定について「日向辺地」	日光市定住自立圏形成方針の策定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

代表質問

平成29年度施政方針について

グループ響 (手塚雅己議員)

問：①これまでの10年の命題は、「早期の一体感の醸成」、「各地域の均衡ある振興・発展」であった。今後10年の命題は。

②観光が地域経済に及ぼす好循環のメカニズムをどのように認識しているか。
③財政の持続可能性について、財政規律の方針、市税確保の取り組み、予算と財政健全化計画との乖離及び今後の見通しは。

答(斎藤市長)：①第2次総合計画を策定し、次の10年に向けて施策に取り組んでいるが、第1次総合計画、時代の動向、市民の思いを検証し、「人口減少・少子高齢化」、「地域経済・産業振興」、「安全・安心」、「生活基盤」の4つを重要な課題とした。いずれの課題にも共通する「人口減少」を最大課題として捉え、次の10年の命題は「人口減少対策」と認識する。

②観光振興を図ることは、人口減少対策として交流人口を増加させ、まちづくり人口を維持することにより、地域活性化に寄与するものと認識する。
③市の財政は、普通交付税の合併算定替が減少するなどきびしさを増しており、財政規律を守るためには、財政健全化に向けた取り組みが必要。今後、特に重要となる課題は、

公共施設の適正化と認識する。市税については、厳正な現地調査及び追跡調査等に基づき課税客体の正確な把握に努め、市民負担の公平性の確保と安定的な市税収入の確保を図る。

予算と財政健全化計画との乖離は、主に日光庁舎、藤原庁舎の建設時期変更による影響と捉える。加えて、子ども子育て支援制度の開始に伴う新規事業に着手したことも大きく影響した。

今後の見通しは、平成32年度まで合併特例債を有効活用し庁舎建設事業など大型事業を実施するため、予算規模は一定の水準で推移する。平成28年度決算を踏まえたうえで、平成29年度に収支見直しを變更する。

光風 (斎藤伸幸議員)

問：①快適ですみよいまちづくりについて、立地適正化計画で具体的にどのようなコンパクトなまちづくりができるのか。

②未来を拓きこころ育む教育のまちづくりについて、具体的な取り組みは。

答(斎藤市長)：①立地適正化計画は、将来における少子高齢化を背景とした人口減少と住宅や店舗等の郊外立地など市街地の拡散による都市の活力低下に歯止めをかけるため、コンパクトな都市構造への誘導を目指し策定するもの。

都市計画区域を対象に、日常生活に必要な施設や居住がまとまって立地することで、市街地を維持しながら生活利便性の向上を図り、人口密度を維持することにより持続可能なまちづくりを目指すもの。

計画期間はおおむね20年とし、居住や都市機能については、緩やかな誘導に向けて検討する。さらに、当市の特性である広さを勘案して、中山間地域等における住民の生活に必要な生活サービス機能など地域の拠点づくりに向けて取り組む。

答(前田教育長)：②これから

の社会を担う児童生徒たちは、グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な変化など予測困難な時代を生きるために必要な「確かな学力」を育むことが必要とされる。次期学習指導要領が求める生徒の主体的学習を図る「アクティブ・ラーニング」の視点から授業を進めることで、学力の向上を図ることができると認識する。

中学校では、全校に電子黒板とタブレットパソコンを導入し、情報通信技術を用いた授業を通して必要な情報を引き出し活用していく能力を高める。

小学校では、児童数の多い学校など7校に学級事務支援の臨時職員を配置する予定で、教員の負担軽減により、学力向上のための業務改善を図る。このような取り組みにより授業内容や業務の改善を推進し、子どもたちの「確かな学力」の定着を図る。



市民フォーラム志向 (山越一治議員)

問：①予算編成の基本的な考え方について、重点施策の選別と効果、施設の適正化に関する課題は。また、前年度当初予算からの増額分の内容は。

②まちづくりの基本施策について、世界遺産登録準備事業、企業誘致に必要と思われる産業エネルギー、地域公共交通形成計画事業、避難所の確保及び消防職員・消防団員の災害時における保護は。

答(齋藤市長)：①重点施策については地方創生を進めるため、実効性と先進性を兼ね備えることに重点を置き事業を選別した。新年度は、市まち・ひと・しごと総合戦略に重点を置き、公共施設の適正化・長寿命化を図るとともに、将来の日光市を担う子どもたちの教育環境の充実など未来への投資を進める予算とした。公共施設の適正化を進めるにあたり、行政サービスの低下を招かないよう市民の皆さんとの合意形成を図ることや財源確保を課題として捉える。前年度当初予算からの増額は、各地域の庁舎建設事業や子育て支援施設の統合・複合化事業など、普通建設事業

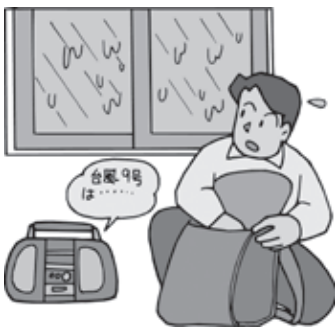
費である。

②世界遺産登録推進事業は、前提となる世界遺産暫定一覧表に記載されるよう再提案に向けて加速する。

産業エネルギーとしてのLNGは、一定の使用量があつてはじめて整備の検討に入ることから、産業基盤整備を行うガス供給事業者や市内企業の今後の動向に注視する。

地域公共交通網形成計画は、総合的な交通ネットワークの構築を目指すもので、地域全体・地域に関する事業全体を見渡した「全体最適」の発想に基づき策定する。

避難場所は、平成27年度から自治会の意見を伺いながら見直しに努めている。また、消防活動をより安全に行うため、消防資機材の整備を順次進め、消防職員・消防団員の現場事故を未然に防ぐためのセミナーの開催など意識啓発に取り組む。



連合(公明・志民ネット) (小久保光雄議員)

問：①命題とした「一体感の醸成」、「各地域の均衡ある振興・発展」について、市民意識アンケート調査結果と異なる声を聞くが、現状をどう捉えているか。また、過疎地域における重点施策と予算の重点配分は。

②防災対策の強化をどのように図るのか。また、日光市独自の国土強靱化地域計画を策定すべきでは。

答(齋藤市長)：①市政全般の現状を把握する手段として、2年ごとに実施する市民意識アンケート調査がある。平成27年度の調査結果では、市民満足度など第1次総合計画に掲げた22項目のうち21項目で評価が上昇しているが、全てが数値等で計ることができないものではない。今後も「一体感の醸成」、「各地域の均衡ある振興・発展」に努める。市まち・ひと・しごと総合戦略では、第2次総合計画における日光市の都市像を実現するための4つの基本目標の一つに、地域特性に応じた持続可能な「まち」をつくらんと定めた。目標達成の戦略の一

つに「地域の拠点づくり」を掲げ、その中に「山間地等の地域づくり」を位置づけた。具体的施策として、過疎地域自立促進計画に掲げた施策の着実な推進を図ることとし、生活環境の整備、教育の振興、交通通信体系の整備、産業の振興等の各種施策を展開する。

②広大な面積を有する当市では、災害時の被害の軽減には自助・共助による防災力の向上は欠かせない。市独自の取り組みとして、地域の防災リーダーとなる防災士の養成講座を開催している。県内最多となる375名を有するまでになり、各地域の防災力の向上につながっていると捉える。また、災害時における情報伝達手段として、防災行政情報システムの整備を進めているが、情報伝達の複合化により、着実な情報伝達の仕組みを構築し、公助の充実に努める。

なお、災害発生前の対策も含めた国土強靱化に向け、地域計画の策定の準備を進めており、新年度は策定に取り組む。



成和 (和田公伸議員)

問：①地域特性に応じた持続可能なまちづくりについて、「地域の拠点づくり」、「地域間ネットワークづくり」の具体的な事業展開は。

②地域特性である国際観光都市として、国際化に向けた取り組みは。

答 (齋藤市長)：①市まち・ひと・しごと総合戦略において、4つの基本目標の一つとして持続可能なまちづくりを位置づけ、地域の拠点づくりと地域間ネットワークを目標達成のための戦略の柱としている。

地域の拠点づくりでは、まちづくり活動支援事業を継続し、コミュニティづくりを推進、山間地域等の地域づくりは、過疎地域自立促進計画に掲げた施策を着実に進めるとともに地域おこし協力隊を活用し、コミュニティ機能の維持と地域の活性化を図る。また、平成28年度から開始した地域まちづくり事業提案制度で提案のあった17の事業を平成29年度は当初予算に計上したほか、地域課題の解決に向けてまちづくり懇話会を行い、その結果を市政経営に反映する。

地域間ネットワークづくり

では、新たに各地域で行われている行事などに他地域の皆さんが出向く取り組みにより地域間交流を促進するほか、基幹的な地域間交流の連絡道路である市道の計画的な整備など行う。

②幼稚園等外国人講師派遣事業や国際理解カレッジの開催など国際理解のための学習機会を拡充に努める。また、国際交流協会と連携し、海外姉妹都市ラピッド市との市民間の相互派遣事業や外国人市民参加による国際交流の機会を増やすなど国際性豊かな人材の育成に取り組んでいる。

さらに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催による様々な効果を最大限に地域の発展につなげていくため、日光市東京オリンピック・パラリンピック等に向けたビジョンの策定に取り組んでおり、5つの柱の一つとして「国際交流」を位置付けている。



日本共産党 (福田悦子議員)

問：①子育て支援について、子どもの貧困に対する取り組みは。

②高齢者福祉について、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)で推進されている認知症初期集中支援事業の概要と推進計画は。

答 (齋藤市長)：①子どもの貧困に対する取り組みは、市子ども・子育て支援事業計画で定めた4つの基本目標の中で系統的に実施している。基本目標3で、きめ細やかな対応が必要な子どもや家庭への支援を掲げ、基本施策としてひとり親家庭等の自立に向けた支援や社会擁護が必要な子ども・家庭への支援を位置付けている。平成29年度から、新たに放課後児童クラブ及び病後児保育の利用料を減免するほか、生活困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援の対象年齢拡大と市内全域での実施を行う。

また、基本目標4のみんなを支える安心子育て環境づくりでは、基本施策として子育てにおける経済的負担軽減に向けた取り組みの充実を位置付け、18歳までの医療費の現物給付事業など独自の特徴ある事業を展開している。今後、関係機関と連携しながら、こどもの最善の利益を第一に考えた施策を総合的に推進する。

②認知症初期集中支援事業は、認知症の人やその家族に早期に関わることで、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とする。事業の概要は、医療や介護の専門職と認知症サポート医等で構成する認知症初期集中支援チームが家庭を訪問し、本人や家族の生活をサポートするもので、5名の医師が登録している。支援チームの今年6月の設置にむけて、認知症サポート医と連携しながら具体的な実施方法を検討している。また、かかりつけ医との連携も重要であり、医師会への周知と協力依頼を行う。



一般質問

ごみステーションの整備について



瀬高哲雄議員
(光風)

問：ごみステーションの維持管理に住民は苦慮している。平成28年第3回定例会の一般質問で同様の質問があり、市の取り組み、考え方が示されたが、不十分と考え、改めて今後の対応を伺う。

答（青木産業環境部長）：昨年8月に、市内に設置されたごみステーション3034か所の状況を調査した結果、市がごみ飛散防止ネットを貸与しているのは1233か所、利用者自ら設置したごみ収納庫が1347か所、利用者が自らごみ飛散ネットなどを活用しているのが454か所である。ごみステーションの鳥獣被害は、ごみ収集業者に被害の多いごみステーションの報告を依頼して状況を把握するとともに、自治会等から随時相談を受け、ごみ飛散防止ネットの効果的な利用方法の指導を行っている。

取納型ごみステーションの設置に対する支援は、場所の確保や設置費の利用者負担が難しい地域もあるため行っていない。設置を希望する自治会などには、資源物回収団体報奨金制度を紹介している。

鳥獣被害防止は、利用者がごみ出しルールの意識を高めて対策を行うことが必要で、ごみステーションの適正な管理の普及啓発を図る。

問：取納型ごみステーションの設置には金銭面で課題があると思うが、どのように対応するのか。

答（産業環境部長）：取納型ごみステーションの補助制度の新設は、今後、自治会を対象に行う家庭ごみ有料化に向けた説明会での意見を踏まえ、他の制度との整合化を図りながら検討する。

問：ごみ収納庫は折りたたみ簡易型のものもあるが。

答（産業環境部長）：それも含めて検討する。
○（そのほかの質問）
○小中学生に対する情報モラル教育について



更生保護の取り組みへの支援について



粉川昭一議員
(志民ネット)

問：過ちを犯した人が社会復帰するには、就労と住居の確保は不可欠だが、偏見などで容易に確保できないと聞く。保護観察終了時に無職だった人の再犯率は有職者の4倍と言われ、再犯防止に就労は必要不可欠である。

地域での支援活動として、建設業者の入札参加資格の格付け評価に更生保護支援に関する評価点を加え、就労の支援と啓発を行うことが必要ではないか。

答（湯澤副市長）：①保護統計年報によると、刑を終えた後就職している方の再犯率は7・6パーセント、無職である方の再犯率は28・1パーセントと約4倍であり、再犯防止を図るうえで、就労支援や雇用の確保は重要であると捉える。

市は、刑を終えた方やその家族に対する偏見や差別意識によって更生や自立が阻まれないよう、保護司や更生保護女性会と連携し、啓発に努めるとともに、本人の更生意欲

を尊重し、自立支援に取り組んでいる。

国は、刑を終えた方を雇用する民間事業者に対し、奨励金などで支援する協力雇用主制度を設けている。

市の入札参加資格審査時に、更生保護支援に関する評価点を新たな項目として加えることは、建設工事事業者に対して就労支援の普及啓発を図ることができ、支援の継続的な取り組みや拡充につながるものと考ええる。

このため、入札制度に対する優遇措置を平成29年度中に検討し、平成30年度からの中間入札参加資格審査時に反映していく。

○（そのほかの質問）
○スポーツの振興について



（出典…法務省ホームページより）

まちづくりと用途地域について



野沢一敏議員 (市民フォーラム志向)

問：①まちづくりと用途地域指定の関連、現状と課題、変更の手順は。

②千本木地区の用途地域指定の経緯、生活環境の変化と用途地域の見直し、地区細分割と複数用途地域の指定は。

答（阿部建設部長）：①都市における土地利用を住居系、商業系、工業系などいくつかの種類に区分し、用途地域として定めることで秩序あるまちづくりを進めるものである。

土地利用の一部で、用途と土地利用が見合っていない地区や用途指定が必要な地区が見受けられる。また、将来の急激な人口減少と高齢化により都市の活力低下が懸念されるため、都市計画マスタープランで示すコンパクトシティの具現化に向け、一体的・総合的に推進することが求められている。

用途地域変更の手順は、対象地区の現状を調査・確認し、将来の有効な土地利用を検討した後、課題を整理し、地域と議会に意見を求め、県との

協議や市都市計画審議会への諮問・答申を経て、都市計画法の規定により手続きを行い、計画の変更となる。

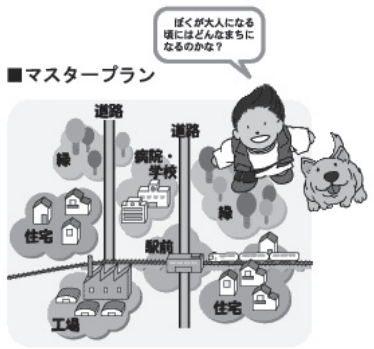
②千本木地区は、昭和42年に住居地域に指定した。その後、都市計画法の改正で住居系用途が細分化されたことから、地区の一部を平成8年に第一種低層住居専用地域に変更している。

この地区は、都市計画道路の供用開始により、従来の住環境に変化が生じている。現在策定中の立地適正化計画では、都市機能を誘導するエリアとしての観点からも用途地域のあり方について検討が必要な区域と捉えている。

今後、用途地域を見直す際には、土地利用の現状と動向を勘案し、沿道エリアと居住エリアを分けた複数用途地域の指定も一つの方法として検討する。

○（そのほかの質問）

○日光市の水田農業について



■マスタープラン 出典：国土交通省「みんなで進めるまちづくりの話」より

雇用対策の充実について



齋藤敏夫議員 (成和)

問：①雇用対策の取り組みの現状は。

②市民一人当たりの所得は。

③雇用拡大に向けた今後の取り組みと課題は。

答（宮本総合政策部長）：①第2次総合計画の重点施策として、人口減少対策を位置づけ、その4つの柱の一つに雇用対策を掲げている。さらに人口減少対策の個別計画として、まち・ひと・しごと総合戦略を策定した。

総合戦略では、総合計画における市の都市像を実現するため、4つの基本目標を定め、その一つに、安心して働くことができるしごと、安定した生活を支えるしごとをつくることを位置付けた。地域産業強化によるしごとづくり、観光を活用した産業連携によるしごとづくり、人材の育成・確保によるしごとづくりの3つの戦略を掲げ、全市を挙げて具体的な施策に取り組んでいる。

②平成28年3月に県が策定したとちぎの市町村民経済計算では、平成25年度の日光市

民一人当たりの平均所得は292万8000円である。

③雇用環境の課題は、有効求人倍率が高いものの雇用のミスマッチにより就労に結びついていないケースが多い。その対策として、平成26年度からハローワークと共同で合同企業面接会を開催しているが、今後は企業説明会の開催も予定する。

また、国が行うトライアル雇用の認定を受け、若年者雇用創出奨励金交付事業により雇用の創出に取り組んでいる。

このほか、創業支援事業、障がい者雇用の促進に取り組むほか、平成28年度に策定する日光市働く女性の活躍プランに基づき、働く場面における女性の活躍のための環境づくりを進める。

問：農村地域への工業等の導入は。

答（青木産業環境部長）：農村地域工業等導入促進法の改正案では、5業種から全ての業種に拡大される。雇用促進の中で検討する。



日光東照宮の責任役員について



三好國章議員
(志民ネット)

問：市長はどのような経緯で責任役員になったのか。また、その任務と報酬について伺う。

答（齋藤市長）：責任役員については、日光東照宮の代表役員であり、宮司である稲葉久雄氏から委嘱依頼があり受諾した。

宗教法人法の規定により、宗教法人は3人以上の責任役員を置き、また、責任役員は当該法人の事務の決定並びに業務・事業の運営を図ることとされている。

日光東照宮の責任役員の職務は、法に基づく宗教法人東照宮規則により、神社の維持運営に関する事務の決定と定められている。

なお、報酬については、日光東照宮に聞いてほしい。

問：日光東照宮の参拝者から、拝観料が高いという声があるが、責任役員として、また観光立市の市長としてどのような考えているのか。

答（齋藤市長）：そのような声は聞いていない。宗教法人東照宮の問題であり、ここで答

えるのは差し控えたい。

問：世界遺産日光の社寺の二社一寺共通拝観券が単独券となるなど、日光市を心配する声を聞くが、この日光東照宮問題を国際観光都市日光の市長としてどう対処するのか。

答（齋藤市長）：私は9人いる責任役員の一人である。宗教法人東照宮のことであり、コメントする立場にはない。（そのほかの質問）

○日光街道ニコニコ本陣の運営について

○市長の政治姿勢について



二社一寺周辺の様子

市所有の温泉活用について



山越梯一議員
(成和)

問：温泉入浴施設の数等を伺う。

答（長南観光部長）：現在、市が所有する温泉入浴施設数は10施設であり、今市地域に1施設、日光地域に2施設、藤原地域に2施設、足尾地域に1施設、栗山地域に4施設ある。

問：それぞれの源泉の温度は違うが、給湯する温度の目安は。

答（観光部長）：入浴のための温泉は、施設により市または民間が所有する源泉から引湯している。栗山地域の泉温は50度前後で比較的高く、それ以外は35度前後と低い。浴場に給湯する湯温は、栗山地域は45〜46度で、それ以外は42〜44度である。泉温が低い源泉からの引湯や配湯距離が長い施設では加温している。

問：各施設で使用する源泉は有料か。

答（観光部長）：民間が所有する源泉は、年間契約で市が使用料を支払っている。市が所有する源泉は、加入口数により指定管理者が市へ使用料を

支払っている。

問：平成29年度、栗山地域の4施設の使用料が改正されるが、その影響は。

答（観光部長）：改正に伴う差額は、指定管理料として支払うので影響はない。

問：一般会計における指定管理料の総額は。

答（観光部長）：10施設中、指定管理は8施設で、平成27年度決算額では4676万3371円である。

問：入浴料の取扱いは。

答（観光部長）：指定管理の8施設は指定管理者の収入に、業務委託の2施設は市の歳入となる。

問：条例で規定する入浴料で、利益が出る積算か。

答（観光部長）：採算が取れるものとして条例で定めているため、周辺の民間施設との整合性を検討する必要がある。（そのほかの質問）

○市内の人口減少と対策について



農地の有効利用を



齋藤信夫議員 (光風)

問：農地の有効利用を図るため、農地の空き情報の共有、公開について、現状の把握とその周知方法を伺う。

答（永島農業委員会事務局長）：

平成26年の農地法の改正で、平成27年4月から一般社団法人全国農業会議所が提供する全国農地ナビシステムの運用が始まり、インターネット上で誰もが農地情報を閲覧することが可能となり、遊休農地が確認できるようになった。

農地の空き情報の共有・公開は、農業委員会が農地の有効利用を進めるための情報として管理している農地台帳を全国農業会議所に提供し、このナビシステムを通じて農地情報の公開に努めている。平成29年度から、農業委員会で直接更新が可能となるため、常に最新の状況を提供する。

現状は、毎年実施する市内全ての農地の利用状況調査で、遊休農地の把握を行っている。また、平成28年度に新たに実施した、10アール以上の農地所有者3594人を対象とし

た農業経営意向調査で、将来を見据えた農業経営の方向性についての状況も把握している。

なお、日光市農業公社では、経営規模の縮小を希望する農家から委任を受け、担い手となる農家に対し農地を貸し付ける「農地利用集積円滑化事業」を実施することで貸し手の農地を把握している。

全国農地ナビシステムは、規模拡大や新規参入を希望する方にとって有効な手段であり、活用を促すため、市ホームページに掲載するなど周知を図る。

問：平成30年に減反による補助体制が変わるが、今後の展望は。

答（青木産業環境部長）：水田

農業においては、従来から組織する日光市農業再生協議会のなかで、新たな組織を検討する。

○雇用対策の充実について



出典：全国農地ナビホームページより

日光市の教育行政について



手塚雅己議員 (グループ響)

問：①学力向上について、現状の把握は。また、教育水準の向上が必要な理由をどう考えるか。

②土曜日授業の認識について、

学校週休2日制の趣旨は生かされているか。学校現場の負担と対策は。また、土曜日授業の実施は学校現場の負担増につながるか。

③次期学習指導要領について、

現行学習指導要領との違いは、これによって学力の向上が図られるか。また、カリキュラム・マネジメント促進の取り組みは。

答（前田教育長）：①当市は、

国や県の調査などの結果から、学力の三要素の中で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」に課題があると捉えている。

②また、自らの人生を切り拓くような「生きる力」を育むことが重要であり、「確かな学力」をバランスよく身に付けるために、教育水準の向上が必要である。

③学校週休2日制の目的は、学

校外での様々な活動や経験を通して「生きる力」を育むこととあり、趣旨は生かされていると認識する。

学校現場では、校務分掌に係る業務で負担を感じる教員が多いため、学級事務等を業務とする臨時職員配置の予算を平成29年度に計上した。

土曜日授業は、平成23年度の県教育委員会通知による授業内容や留意点を踏まえると、教職員だけでなく児童生徒にも、これまで以上の負担が生じると認識する。

③これまでの「何を学ぶか」に加え、「どのように学ぶか」という学習方法と「何ができようになるか」という育成すべき資質・能力が示されている。

また、次期指導要領が求めているアクティブ・ラーニングの視点から授業を改善することで、学力の向上を図ることができると認識する。

カリキュラム・マネジメントを実現するため、学校組織や運営の見直しを図る必要がある、指導主事による指導助言を行う。

○（そのほかの質問）

○宿泊施設の安全性発信について

○研究・調査結果の活用について

日光産業団地の企業誘致
について攻めの営業を



齊藤正三議員
(市民フォーラム志向)

問：①企業誘致のこれまでの取り組みと産業重点分野は。

②企業誘致活動の課題と今後の展開、組織の課題は。

答（青木産業環境部長）：①企業訪問を平成27年度に29件、平成28年度はこれまでに33件実施した。また、展示会・セミナーでの宣伝活動を5回実施したほか、PRパンフレットをリニューアルし、約1050社へ送付した。さらに企業のトップと市長が対談を行うシティブロモーション・トップ対談を3回実施し、企業立地における優位性やブランド力を発信するなど、県土地開発公社と連携しながら企業誘致活動に取り組んでいる。その結果、「とちぎコープ生活協同組合」が立地し、平成28年9月から操業を始めている。

産業重点分野は、「日光産業団地企業誘致基本方針」に位置づけた利活用すべき地域資源から、食品関連産業を最優先に誘致活動を進めてきたが、県が主体となって策定し

た「新栃木県産業集積活性化基本計画」で重点的に振興を図るとした5つの分野もターゲットとしている。

②栃木県の工場立地は県南と宇都宮・芳賀地域に集中している。日光産業団地は、首都圏からの距離では不利な状況にあるが、土沢インターチェンジから約2.5キロメートルに位置し、首都圏からの輸送時間で県央の工業団地にも引けをとらない。今後は、基本方針に基づいた誘致活動に積極的に取り組む。

また、企業立地室2名の専従職員で取り組んでいるが、庁内組織として企業立地推進庁内連絡会議を設置し、協議している。

問：足利市では、「新・企業誘致大作戦」、「職員全員営業マン」を掲げ、業務上関連する企業リストを作成し、企業訪問に活用するなど、立地条件に恵まれても積極姿勢が伺える。日光市の今後の取り組みは。

答（斎藤市長）：これまでの取り組みを踏まえ、時代にあっただ新たな政策を展開する。

○（そのほかの質問）
○日光市観光振興計画の推進について

新エネルギー政策について



加藤雄次議員
(光風)

問：①太陽光発電について、現状と今後の考えは。

②小水力発電について、現状と今後の考えは。

答（青木産業環境部長）：①太陽光発電は、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことで、導入が急速に進んでいる。市は、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を平成18年度から導入し、平成29年1月までの補助件数は1211件と着実に普及が進んでいる。

市施設の太陽光発電の設置状況は、平成27年度までに7施設、平成28年度は5施設に設置し、積極的に導入を図っている。

今後、太陽光発電施設は更なる普及拡大が図られるものと考え、太陽光パネルの設置による土砂災害の防止や景観保全への配慮など、市民の生活環境を保全するための対応策を検討する。

②小水力発電は、平成26年11月に今市工業高等学校と当市で

締結した学官連携協定に基づき、今市宿市緑ひろば敷地内水路に小水力発電を活用したLED街路灯を設置した。平成28年度は、平成27年3月に今市工業高等学校、事業者2社、当市の4者で締結した学官連携協定に基づき、再生可能エネルギーの活用を柱とした杉並木公園の再整備として、小水力発電装置を活用したLED街路灯とLEDイルミネーションを設置した。

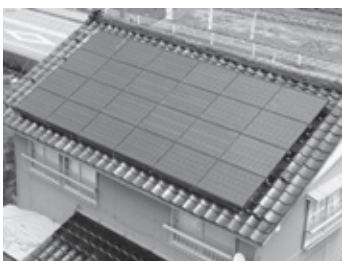
今後は、学官連携協定に基づき、引き続き小水力を活用した杉並木公園の再整備に取り組む。

また、当市は県のスマートビレッジモデル形成事業のモデル地区になっており、平成29年度に研修会が実施される予定である。

問：市民の生活環境保全のため、条例制定の考えは。

答（湯澤副市長）：規制条例は、平成29年度中の制定に向けて取り組んでいる。

○（そのほかの質問）
○日光ブランド認定について



住宅用太陽光発電システム

災害時の避難行動支援体制の充実を



福田悦子議員 (日本共産党)

問：①避難行動要支援者の支援体制の現状と問題点は。

②実践的な避難行動要支援者参加型の防災訓練の実施状況と問題点は。

答(安西健康福祉部長)：①支援は、避難行動要支援者支援プランにより実施している。

毎年、関係各課から情報提供を受けて避難行動要支援者名簿を作成し、消防機関や警察署、民生委員、自主防災会への名簿提供について本人の同意確認をするほか、避難支援個別プランの作成をお願いしている。

平成29年3月1日現在、名簿登録者は5549人で、うち避難支援個別プランを作成し名簿の提供に同意した方は4661人。同意していない40人と、意思表示がなく同意の確認ができない残り848人については、引き続き同意を得るための取り組みを行う。また、名簿登録者のうち、避難支援者が選定されているのは2901人で、残り

2648人は選定されていない状況である。

②市主催の防災訓練は、各自治会の協力を得て、住民参加型による避難訓練に重点を置き、毎年開催場所を変えて実施している。平成26年度からは、土砂災害を想定した年1回の訓練に、大規模地震発生を想定した訓練を加え、年2回実施している。

これらの訓練の中で、可能な限り要支援者と支援者の参加をお願いしてきたが、その把握には至っていない。今後、訓練に使う避難者台帳をもとに参加状況の把握に努める。

問：防災のまちづくりのモデル化は。

答(斎藤市長)：防災訓練に要支援者は参加しづらいので、自治会の中で確立する。また、平成29年度の訓練で、モデル地区も検討したい。

○高齢者の社会参加型と生きがいづくりの充実を
○働きやすい職場環境の整備促進を



新市の10年間を振り返って



山越一治議員 (市民フォーラム志向)

問：①地域審議会の必要性と役割メンバー構成は。

②地域審議会の開催回数、意見・提言は。

③合併特例債の必要性と主な利用状況、限度額、今後の活用計画は。

答(湯澤副市長)：①県内でも類を見ない大規模な合併であったことから、住民の意見が新市に反映されにくくなるのではないかと懸念を払拭するうえで、地域審議会の設置は大変意義深く、その必要性は高かったと捉える。審議会はそれぞれ15名で組織し、各種団体からの推薦と公募により選任した。その役割は、新市建設計画の変更、新市の基本構想の作成に際し、市長の諮問に応じて答申すること、その他必要と認める事項を審議し、市長に意見を具申することであった。

②10年間に開催した回数は、153回で、各地域審議会からの意見書は、15回・45件の提出があった。主な内容は、

今市地域の「二宮尊徳ゆかりの地としてのまちづくりの推進について」など6件、日光地域の拡大など8件、藤原地域は「藤原総合支所の移転について」など10件、足尾地域は「防災行政無線の改善」など13件、栗山地域は「放課後児童クラブの設置」など8件だった。

③合併特例債は、元利償還金の70パーセントが地方交付税で措置されるため、大変有利な地方債と捉え、学校施設整備事業や消防防災施設整備事業などに活用した。発行限度額は418億4000万円で、今年度末の発行累計額は約284億円となる見込み。

なお、当市は平成32年度までに残り134億円の発行が可能で、今後、本庁舎を始めとする各地域の庁舎整備事業、学校施設整備事業、公共施設マネジメント計画に基づく施設の統廃合事業などに有効活用する。

○(そのほかの質問)
○生活排水処理事業について



当時の地域審議会の様子 (日光地域)

公共施設マネジメント計画について



福田道夫議員
(日本共産党)

問：①実行計画の策定状況は。

②公共施設総量の削減目標は。

③市民の意見の把握は。

答（阿久津行政経営部長）：①公

共施設マネジメント計画の計画期間は、平成27年度から平成65年度までの39年間で、おおむね10年ごとに具体的な実行計画を策定する。昨年7月に平成28年度から平成35年度までの第1期公共施設マネジメント計画実行計画を策定した。

実行計画では、市が保有する634施設のうち、早期の取り組みが必要な262施設について、施設ごとの今後の方向性や具体的スケジュールを示し、適正化に取り組んでいる。

②市が公共施設を全て保有し続けた場合、今後建替え・更新に充てる財源の大幅な不足が予想され、施設総量の削減が必要となるため、達成すべき削減量の数値目標を設定した。施設を一律に32パーセント削減するのではなく、物理的状

況や利用状況、地域の実情を考慮し、必要な施設や機能を残していく。具体的には、用途ごとの目標を設定している。

③公共施設マネジメント計画の策定において、市民検討委員会の設置や市民アンケートの実施、シンポジウムの開催を通して、市民の意見の把握に努めてきた。個別の適正化では、意見が分かれることが考えられるので、引き続き、公共施設の適正化に関する情報を発信し、市民との情報共有と合意形成を図る。また、個別施設については、利用者や地域住民などから意見を十分に聞き、より丁寧な説明を行いながら、適正化を進める。

- 日光市除雪計画について
- 家庭ごみ有料化について
- 生活相談窓口について



がん対策について



荒川礼子議員
(公明党)

問：①全小・中学校におけるがん

教育の実施の考えは。

②医療用のかつら「ウィッグ」購入に助成する考えは。

答（前田教育長）：①小中学校に

おけるがん教育の取り組みは、保健体育の授業で健康教育の一環として、がんは身近な病気であることや、喫煙の習慣化によってがんの発生率が高まることなどを指導している。また、学級活動の時間で、がんが生活習慣病と関わりの深い病気であり、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付けることが大切であることを学んでいる。さらに、道徳の時間で年間2から3時間を指導計画に位置付け、命を大切にすることを授業を実施している。

今後は、健康と命の大切さを育む視点から、関係各課と連携し、外部講師を活用したがん教育や、養護教諭・保健体育担当者の研修等を通じた取り組みを実施する。

答（安西健康福祉部長）：②平成24年の国立がん研究センター

のデータでは、日本で生涯でがんにかかる確率は、男性で約63パーセント、女性で約47パーセントであり、全体では2人に1人以上ががんになる可能性があることになる。

がんの治療法の一つである抗がん剤投与は、副作用で頭髪が一時的又は長期的に失われる場合もある。女性にも男性にも大きな苦痛であり、職場や地域など社会活動にも影響する。また、抗がん剤の治療費は高額ながらも医療保険の対象となるが、医療用のかつら「ウィッグ」は対象となっていないため、使用する場合は追加の経済的負担も発生する。

そこで、医療用ウィッグの購入費用の助成については、使用状況などを確認しながら、創設に向けて検討する。

- 子育て支援について
- 人にやさしいまちづくりについて



子育ての包括ケア実現を



阿部和子議員
(市民フォーラム志向)

問：①産前、産後のケアの内容、産科との連携は。

②支援を要する妊産婦への支援とその背景は。

③子育て世代包括支援センターの設置について、先進事例の研究、センターの果たす役割、設置場所は。また、コミュニティケア会議設置の考えは。

答（安西健康福祉部長）：①母子健康手帳の交付申請の際に記載してもらおう妊婦健康管理票で、妊婦の家族状況や育児協力者の有無、妊娠による気持ちの変化、心配ごと等の把握に努めている。この内容を基にリスク別の対応方針を決め、必要に応じて早期の支援を図っている。

また、医療機関は国の方針で養育不安のある妊婦など支援を要する妊婦が受診・入院した場合、原則として本人の同意のうえで、居住地の市町村に情報を提供することとされている。

②児童相談所や生活保護担当部署等で妊産婦の抱えるリスクを把握した場合、関係部署や地区担当の保健師に情報を提供する。課題となるリスクの内容や状況に応じて、主体となる部署や時期、参加者等を決定し、支援会議を開催する。
 なお、出産前から支援が必要な妊婦は、家庭環境にハイリスクを持つ場合が多い。
 ③現在、平成30年度当初のセンター設置に向けて、県内各市の取り組み状況を調査するなど情報の収集に努めている。支援が必要な妊産婦への早期支援ができるよう、設置場所も含めて当市の実施体制等を検討する。
 なお、支援会議はセンターにおいても重要な位置づけとなるため、今後も医療機関をはじめとする関係部署との連携強化に努め、支援会議の機能強化を図り、子育ての包括的な支援を展開する。
 ○（そのほかの質問）
 ○地域共生社会実現について



市議会の本会議がインターネットでご覧になれます

「遠いので傍聴にいけない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の様子をインターネット上で生中継しています。

また、生中継を見逃してしまっても、終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。

インターネットに接続している自宅などのパソコンからいつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。



平成29年第2回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 5月31日(水)～6月19日(月) 20日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
5/17	水		陳情締切(17時)
5/31	水	本会議	(開会)上程・説明
6/2	金	本会議	委員会付託
6/8	木	付託委員会	
6/9	金	付託委員会	
6/12	月	本会議	一般質問
6/13	火	本会議	一般質問
6/14	水	本会議	一般質問予備日
6/19	月	本会議	(閉会)採決

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
 問合せ先 TEL 0288-21-5140 (議会事務局直通)

～ 平成29年度予算は総額743億8357万円でスタート ～

予算審査特別委員会 審査報告

本委員会は、平成29年度日光市予算についての審査を行うことを目的に、議長を除く全議員で構成し、審査にあたっては4つの分科会（総務・市民福祉・産業観光・教育建設水道）を設置した上で、各分科会で詳細な審査を行いました。なお、各分科会に所属する分科員は各常任委員会の委員と同じです。

分科会審査は4日間の日程で行い、採決の結果、すべて原案のとおり可決し、23日の本会議に報告しました。

■ 29年度一般会計は 対前年比で9.4%増

「人口減少対策」を戦略的に進める「日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた事業への重点配分や、本庁舎整備など、本格化する公共施設の整備事業を盛り込み、一般会計予算額は468億9千万円で前年比9.4パーセント増となりました。特別会計・企業会計と合わせ、総額743億8357万円、前年比6.4%増の予算となりました。

■ 審査にあたって

一般会計予算についての歳入の質疑は11件、歳出の質疑は86件、このほか、特別会計や企業会計においても質疑を行いました。

◇主な質疑と答弁

歳入

Q：市税収納率向上対策の取り組みは。

A：時期をとらえた納税催告や納税相談の機会を積極的に設け、財産調査などにより滞納者の実態を把握し、公平かつ強力な滞納整理を実施していく。

歳出

・総務分科会

Q：「移住体験の家」開設事業について、開設場所と運営方法は。

A：今市地域や日光地域の市街地周辺に、宅建協会から紹介を受けた建物を借りる形で開設を考慮しており、運用開始は平成29年10月を予定している。移住体験者が寝具と食料を持参すれば生活が可能な環境を整えたい。

・産業観光分科会

Q：農業成長戦略推進事業におけるハブシステムの取り組みの内容は。

A：市内の農産物の生産状況を情報発信できるインターネット上のシステムを市が管理し、農業者と他産業者を仲介するような事業を展開していく。このハブシステムの利用者の拡大、組織化をはかり、独立事業として成立するような仕組みに持っていきたいと考えている。

・市民福祉分科会

Q：燃料給付券の廃止についての苦情は。

A：燃料給付券が廃止になり困るという内容。個別に事情を聴き、移送サービス等他の制度への移行も含めて対応したい。

・教育建設水道分科会

Q：木造住宅の耐震化率は、進捗状況は。

A：平成27年度に建築物耐震改修促進計画を作成した時点の耐震化率は78%。平成32年度に95%の目標を掲げたが現在は約80%と見ている。改修工事は思うように進んでいない。平成29年度から建替えについても補助事業を実施するので、今後は耐震化が進むと予想するが、目標の達成は現在のところ厳しい。

議会運営委員会視察

議会運営委員会は、2月2日・3日に神奈川県南足柄市と東京都町田市で2つの項目について視察を行いました。

◆タブレット端末の導入について（南足柄市・町田市）

南足柄市議会は、執行部側が先行してペーパーレス会議システムの導入を決めたことを受け、議会運営委員会を中心にタブレット端末導入の検討を行い、平成27年5月から運用開始。効果として、「資料の持ち運びが容易になったことで市民への説明などがしやすくなり、議員力の向上につながった。」「議員への通知や資料の準備などでも負担が軽減され、用紙代・印刷代・人件費の削減にもつながった。」とのことでした。

町田市議会は、情報システム活用検討小委員会を設置し、タブレット導入を前提に議論を進め、平成28年12月議会から本格導入。人件費・用紙代・印刷代の削減、議員への緊急連絡速度の向上が図られたそうです。また、災害時の連絡ツールとして活用できる、市民等への説明の際に利便性が向上するなどの効果が期待できるとのことでした。

今後、当委員会でタブレット端末の導入について検討していきます。

◆議場・会議システムについて（町田市）

議場へのモニター設置や電子採決ボタンの採用など、日光市の新しい議場に導入を検討しているシステムの有効性を確認しました。



市議会のSNS活用の可能性を考える 広報広聴委員会研修会

広報広聴委員会は、「日光市におけるSNSの取り組み」と題し、所管である市秘書広報課シティプロモーション推進室の職員を講師に迎え、3月22日に研修会を開催しました。

広報広聴委員のほか、多くの議員も参加する中、日光市のSNSの取り組み事例と課題を学びました。

よりわかりやすく、より市民の方に親しまれる「開かれた議会」をめざす上で、広報・広聴機能の更なる充実を図る手段として、SNS活用の可能性について考える有意義な時間となりました。



議員定数等検討調査特別委員会講演会

議員定数等検討調査特別委員会は、平成30年4月の市議会議員選挙に向けた議員定数や報酬を議論する基礎材料として、事例研究のため講演会を開催しました。

日光市と連携協定を結んでいる國學院大學から稲垣浩准教授を迎え、2月16日に「地方議会の歴史と現状」と題した講演をうけ、地方議会の歴史や住民との関係の変容、議会改革の視点などを学びました。その後、地方議会や議会改革の向かうべき先について講師に意見を求めるなど、活発な質疑応答が交わされ、大いに今後の議論の参考となりました。



議会報告会

1. 実施状況について

11月22日から11月25日までに6会場で開催した平成28年度第1回議会報告会は、合計で151人の出席がありました。各会場とも多数の意見・要望等の活発な発言があり、有意義な報告会を実施することができました。

2. 議会報告会における意見・要望等について

各会場での意見・要望等は、議会報告会報告書としてまとめ、広報広聴委員会でその取扱いの検討を行い、所管常任委員会での調査・研究、協議等が必要な事項等を整理しました。
(詳細は「日光市議会ホームページ」に掲載)

なお、次のことについては早急な検討が必要と考え、議長から市長へ提言書を提出しました。

1. 日光市民間保育行政について

- ①保育士の地位向上と処遇改善に対する当市独自の対応策の検討
- ②民間の保育士不足解消に向けた、新たな募集告知・周知の検討

2. 家庭ごみ等有料化について

- ①ごみ減量化に向けた積極的な「ごみの分別化への啓発活動の実施」
- ②不法投棄・ポイ捨て防止の推進を図るため「市民及び観光客等への周知と啓発活動の実施」
- ③不法投棄における「行政の迅速な対応と再発防止策の検討」



総務常任委員会

総務常任委員会は、2月24日に委員会を開催し、所管事務の進捗状況について調査を行いました。

まず、所管事務調査事項である「日光市シティプロモーション実行計画」については、全国的に見ても人口減少・少子高齢化の進展など、社会構造の変化や自治体を取り巻く環境の変化の中、自治体間競争は厳しさを増しており、将来にわたって活力ある日光市を維持していくためには、雇用の創出や定住人口の増加、交流人口の拡大に取り組む必要があります。いかに市内外に日光市の魅力を発信していくかという「シティプロモーション」が重要となっています。

しかし、執行部の説明では、「シティプロモーション」が市の事業に対する「広報」のように受け取れ、本来の目的が薄れていると感じました。プロモーションのやり方の力が分散していて「ねらい」がわからず、売り込む分野別の絞り込みやキヤッチフレーズが必要ではないか、などの質疑を行いました。

執行部からは、他にはない日光市の制度・魅力をどうやって市内外に発信していくかが最大の課題であり、市民の「愛着」や「シビックプライド」の醸成などを目指した仕掛けを考えているとの答弁があり、今後とも注視していきます。

次に、市が議会と協議したい重要案件と位置付ける「定住促進支援事業」について説明を受け、質疑を行いました。

その主なものは、「移住体験ツアー」参加者の移住に対する熱意や雇用の問題などの質疑に対し、特に参加者の選考は行っていないが、1回目には18名、2回目が12名の参加者があり、リピーター3名の内1名は、日光市内での就職を本気で考え、職場での研修もされたとの答弁があり、今回の成果と課題を考慮し、今後生活体験ができるような「移住体験の家」を整備していくとの報告がありました。

移住・定住を促進するためには、シティプロモーションとの連携が重要であることから、今後も執行部との協議を重ね、さらに調査・研究を行っていきます。



市内に向けて発信されたプロモーションのひとつ

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会は、3月23日に所管事務調査事項である「介護保険制度」の現状について、執行部から説明を受けました。

日光市は、平成28年10月1日から介護保険制度の予防給付のうち、訪問介護、通所介護及び介護予防事業が、新制度の介護予防・日常生活支援総合事業に移行しました。

予防給付を利用していた要支援者において10月以降に総合事業のみのサービスを利用してはいる人の割合は約6割です。残りの要支援者は、予防給付の訪問介護・通所介護以外のサービスを利用してはいるとのこと。どちらの場合でも、「移行に伴うサービスの大きな変化はない」としています。

一方、第1号被保険者（65歳以上）の全ての方が対象となる一般介護予防事業の中でも、地域介護予防活動支援事業については、地域づくりによる介護予防として、地域と協議しながら次のことを基本に事業実施の準備をしていくことになるそうです。

- ①容易に通える場所で住民主体で運営を行う。
- ②後期高齢者、要支援者閉じこもりの方なども誘う。
- ③住民自身の積極的な参加と運営で自律的な拡大を目指す。
- ④後期高齢者や要支援者ができる体操を行う。
- ⑤体操

などは週一回以上の実施を原則とする。現在、清滝地区をモデル地区として、すでに事業が始まっています。今後、各地域で自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ等が中心となり、事業の概要をつめていくことになるようです。

最後に、平成29年4月から要支援者等も在宅介護オアシス支援事業の利用が可能になります。これまでの状況によって特例で認められていたが、総合事業の開始に伴い要綱を改正し、「要支援等の認定を受けても生きがいをもって楽しく過ごせるための趣味や仲間づくりの場を提供する」とのことでした。

当委員会では、平成30年度の介護保険制度改正を見据え、市民のニーズに適応する制度となるよう引き続き調査・研究を行っていきます。



清滝地区モデル事業

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は、12月19日に委員会を開催し、「DMO日光の設立について」、「宿泊客の増大に向けた取り組みについて」、それぞれ執行部から説明を受けました。

DMO(※1)日光は平成28年11月に観光庁の日本版DMO候補法人として登録されました。日光市観光情報発信センター(※2)に関係する機関を核として、鉄道事業者や金融機関を含める予定であり、主な業務として日光市観光推進協議会及び専門部に観光戦略等を提言・提案するシンクタンク機能を担うそうです。

また、「国内外での日光ブランドの競争力強化」を目的に、市内事業者との意見交換などから現状確認・分析、データ収集・分析、戦略の策定などを行い、PDCAサイクルを確立していくとのことでした。委員からの「観光地域の範囲はどうとらえているのか」との質疑に対し、「今回は地域DMOとして申請をした。まずは、広域な日光市内の地固めをしていきたい」との答弁がありました。

所管事務調査事項である「宿泊客増大に向けた取り組みについて」は、これまでに取り組んだ事業の説明を受けました。委員からは、「各事業の検証をしっかりと行ってほしい」との意見や、外国人観光客への意識調

査についての質疑がありました。

また3月10日にも委員会を開催し、「日光市しごとづくりアクションプランについて」、執行部から説明を受けました。このプランは「第2次日光市総合計画」や「日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、しごとづくりの部分に焦点をあて策定されたものです。委員からは「支援制度の周知が重要である」、「全庁的な体制で取り組む必要がある」との意見が出されました。

今後引き続きこれらの事項について調査・研究を続けていきます。

※1：DMOはもともと欧米の手法であり、日本版DMOは、官民協働で地域の多様な関係者を巻き込み、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役の法人とされる。

- ①estination
- ②arketing&③anagement
- ④rganization

※2：首都圏における観光に関する各種データ等を収集・分析し、プロモーションを実施している。

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、2月14日に、4月1日にオープンする歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館・市民活動支援センターの内覧会に参加しました。

この施設は、報徳今市振興会館の跡地に平成29年3月に竣工した、総事業費約12億3千万円、地上3階地下1階の鉄骨造、延べ床面積約2037平方メートル、敷地面積約3133平方メートルの複合施設で、約20台分の駐車場もあります。異なる目的を持つ来訪者間の交流促進と、日光の特徴や魅力を伝える場として、市民や観光客が中心市街地を回遊することを狙って建設されました。

木がふんだんに使われた和モダンな建物は、1階の二宮尊徳記念館で尊徳翁の偉業を紹介、これまで今市図書館の隣にあった歴史民俗資料館は2階に配置され、古代から現代にいたる歴史を展示、双方あいまって日光市の歴史が学べるようになっていきます。また2階には、市民活動の拠点となる市民活動支援センターも入りました。市のこれからのNPO・市民活動の歴史を作っていく施設になると思います。

平成29年は、二宮尊徳翁にゆかりのある自治体で組織する全国報徳サミットの日光大会が開催される年でもあります。日光市が二宮尊徳翁終

焉の地であることや市の魅力を全国に発信する絶好の機会になるでしょう。

また、3月29日には、新年度の入学生徒が大幅に減少する落合中学校で、校長・教頭と意見交換を行い、主に部活動について、学校の抱える課題や今後の方向性に関する話を聞きました。

当委員会は2年間で集中して調査研究する事項として「学校と地域の関わり方について」を定め、その中で少子化に伴う部活動の問題などにも取り組んでいます。今後も、市内の小中学校と意見交換を行いながら、地域とともにある学校づくりに取り組む栃木市の「栃木市型コミュニケーション・スクール」など、先進事例の行政視察も行い、子どもたちの教育環境を守るために調査・研究を続けていきます。



資料館等内覧会

議会のおもな動き

《1月～3月》

総務常任委員会

- ▶ 2月1日 ○定住促進につながるシティプロモーションの取り組みについて
- ▶ 2月13日 ○現地調査（二宮尊徳記念館・日光市歴史民俗資料館・市民活動支援センター）
- ▶ 2月24日 ○日光市シティプロモーション実行計画について
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査（産業観光常任委員会連合審査）
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査（産業観光常任委員会及び教育建設水道常任委員会連合審査）
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査（教育建設水道常任委員会連合審査）
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査
- ▶ 3月22日 ○防災行政情報システム整備事業について

市民福祉常任委員会

- ▶ 2月24日 ○議会報告会の意見への対応について
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査
- ▶ 3月7日 ○移動支援事業について
- ▶ 3月23日 ○日光市介護予防・日常生活支援総合事業の現状について

産業観光常任委員会

- ▶ 1月10日 ○視察報告について

- ▶ 3月2日 ○付託議案審査
- ▶ 3月2日 ○議会報告会の意見への対応について
- ▶ 3月10日 ○日光市しごとづくりアクションプランについて

教育建設水道常任委員会

- ▶ 2月13日 ○現地調査（二宮尊徳記念館・日光市歴史民俗資料館・市民活動支援センター）
- ▶ 2月24日 ○議会報告会の意見への対応について
- ▶ 3月2日 ○付託議案審査
- ▶ 3月14日 ○所管事務に関する市の現状について
- ▶ 3月29日 ○現地調査（日光市立落合中学校）

議会運営委員会

- ▶ 1月10日 ○陳情処理について
- ▶ 1月23日 ○陳情処理について
- ▶ 2月9日 ○平成29年第1回定例会について（陳情等）
- ▶ 2月13日 ○平成29年第1回定例会について（会期日程等）
- ▶ 2月24日 ○議会基本条例の検討について
- ▶ 3月23日 ○先例・事例集について

議員全員協議会

- ▶ 1月10日 ○日光市障がい者計画（第2期計画）の原案について

- ▶ 2月1日 ○日光市定住自立圏形成方針の原案に係るパブリックコメントの結果について
- ▶ 2月13日 ○第1回定例会提出予定案件について
- ▶ 3月23日 ○日光市「東京オリンピック・パラリンピック」等に向けたビジョンについて

広報広聴委員会

- ▶ 1月10日 ○1月発行議会広報紙について
- ▶ 2月13日 ○議会報告会報告書について
- ▶ 2月17日 ○4月発行議会広報紙について
- ▶ 3月13日 ○「議会への手紙」に届いた意見について
- ▶ 3月22日 ○広報広聴委員会研修会「日光市におけるSNSの取り組み」

議員定数等検討調査特別委員会

- ▶ 2月16日 ○議員定数等に関する講演会「地方議会の歴史と現状」
- ▶ 3月23日 ○今後の進め方について

行政調査特別委員会

- ▶ 3月23日 ○平成29年度行政視察について

編集後記

春は、出会いと別れの季節です。小中学校の卒業・入学式、みんなが新しい生活にチャレンジします。

大きなランドセルを背負って通学していた小学1年生が、6年間過ごした学校を卒業する時は、体も心も立派に大きく成長しています。学校生活のなかの成功と失敗の経験が将来の土台になります。

市議会は、市民を代表する議事機関として、市民に分かりやすい議会運営や、市政の課題を明らかにすることが求められます。「日光市議会基本条例」にもとづき、議会改革を進めています。

市議会議員の任期は来年の4月までです。残りの1年間、議会の役割を発揮し、市民の暮らしと福祉の向上をめざします。

(M・F)